

和牛精液及び受精卵の適正管理に関する説明会が開催されます！

「家畜改良増殖法の一部を改正する法律」及び、「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」が本年4月24日に公布され、本年10月1日から施行されます。

これにより、和牛精液等の流通に関する規制が強化されることから、和牛精液及び受精卵の適正管理を徹底するため、畜産安全課が別添チラシのとおり県内畜産関係者を対象とした説明会を開催します。

参加を御希望される方は、畜産安全課あて別紙の連絡票をFAXまたはメールにて
9月7日13時までに御提出ください。

開催日時：令和2年9月11日（金）14時00分～

深谷市文化会館 小ホール

申込先：埼玉県農林部畜産安全課畜産振興担当

FAX：048-830-4837

メール：a4170-02@pref.saitama.lg.jp



詳細は別添チラシ
をご覧ください

※新型コロナウイルス感染症対策に配慮した配席や換気に努めます。

※出席の際は、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底、自宅での検温に御協力願います。

※会場は、机がございません。必要があればバインダーやノート等の御準備をお願いします。

群馬県内で家畜の盗難が相次いで発生しています！



J A 前橋市管内の養豚農家（50日令程度）やJ A 邑楽館林管内の酪農家（育成子牛）など、家畜の盗難事件の発生が、複数件確認されています。

畜舎の施錠及び防犯設備の設置など防犯対策を徹底し、被害の未然防止に努めてください。万が一盗難現場に遭遇した場合は、速やかに警察へ通報するなど、適切な対応をされますようお願い申し上げます。

埼玉県中央家畜保健衛生所（さいたま市北区别所町107-1）

TEL:048-663-3071

（24時間、土日祝日も受付）